2020 年 11 月 28 日

福島県スキー連盟 競技本部 クロスカントリー部
新型コロナウイルス感染対策クロスカントリー競技会ガイドライン（Ver.1.00）

はじめに

このガイドラインは、クロスカントリー競技会を安全に開催するために、**『SAJ 競技会 新型コロナウイ ルス感染予防ガイドライン（第 1 版）』**及び、**『SAJ 競技本部 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン』**を基に、大会開催者（組織委員会･競技役員等）および参加者（選手･コーチ･保護者等）に守っていただきたい注意点を、特にクロスカントリー競技を対象に記したものです。一人一人が感染予防に留意し、クロスカントリー大会を安全かつ確実に実施できるよう、ご協力をお願いいたします。

※必ず、事前に SAJ 競技会ガイドライン（http://www.ski-japan.or.jp/general/35824/）をご参照いただきますよう、お願いいたします。なお、本ガイドラインと SAJ 競技会ガイドラインの内容に 齟齬があった場合は、SAJ 競技会ガイドラインが優先されるものとします。

※『県総体（スキー競技会）』の開催にあたっては、**『福島県総合体育大会開催における新型コロナウイルス感染拡大防止に関する基本方針』**をご参照いただきますようお願いいたします。

※クロスカントリー競技会に参加する、選手、監督、コーチ、競技役員、及び報道関係者は、別紙、**『参加者(選手・監督・競技役員)新型コロナ対策チェックシート』**により当日までの体調管理を実施、参加当日、レーシングオフィスに必ず提出してください。

※スマートフォン利用者については、原則として、県総体参加申込時に、厚生労働省の「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」をインストールの上、利用状態にし、常に携帯する（競技実施等に支障がある場合は除く）。

1．大会開催者と SAF 競技本部（クロスカントリー部）の連携

① 大会組織委員会は、「SAJ 競技会新型コロナウイルス感染予防ガイドライン」、ガイドラインをベースにしより詳細なガイドラインを定めてもよい。

② 大会組織委員会は、SAF 競技本部（クロスカントリー部）との連絡係を決める。

③ 大会終了後 3 日以内に、大会参加者及び競技役員に体調不良者が出た場合は、SAF 競技本部（クロスカントリー部）に報告する。

④ 大会終了後 2 週間以内に、大会参加者及び競技役員に新型コロナウイルスの感染が判明した場合は、SAF 事務局と共に、SAF 競技本部（クロスカントリー部）にも報告する。

2．チームキャプテンミーティング（TCM・監督会議）

① 可能な限り、オンラインでの実施とする。

② 対面で開催する場合は、次のことを励行する：

□ 出入口に手指消毒薬を設置する。
□ 入口と出口を分ける。
□ 会場内では、常時マスクを着用する。
□ 参加者は筆記用具を持参する。
□ 窓や扉を 2 箇所以上開放し、換気に配慮する。
□ ダブルドローは、固定された役員が行う。
□ 椅子は前後 1m 以上の間隔を置いて設置する
□ ジュリーと対面する場合は、アクリル板等を設置するか、十分な距離を取る。
□ マイクを使用する場合は、消毒を徹底する。
□ 参加者の会話は最小限にする

③ ビブの配布については、本部前に据え置き、選手各自がピックアップするなど、できるだけ人の手を介さない方法をとる。

３．スタートエリア

① 常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
② ウォーミングアップの際は、十分な距離を保つことで、マスク等は外して良い。
③ 選手同士、コーチやサービススタッフ等とは 1-2mの対人距離を取る。
④ 外したマスクや使ったティッシュペーパー等は、自分で管理し処理する。

４．スタートハウス

① スタートハウスに入る役員は最小限とし、必ず常時マスクを着用する。
ネックウォーマーなどでも良い。
② 目からの感染防止のため、役員はフェイスシールドやゴーグル、サングラスを使用することが望ましい。
③ スタートハウス内に入れる選手数は、1-2mの対人距離が取れる人数とする。
④ スタートハウス内での、コーチの大きなかけ声は禁止する。

５．コース内･コースインスペクション

① コース内・ウオーミングアップエリアはビブ番号等により選手毎の実施時間帯をずらすなどして、選手･コーチが 1-2mの対人距離を取れるよう配慮する。
② 常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
③ 選手同士、コーチやサービスマンとは 1-2mの対人距離を取る。
④ 待機競技役員は、1-2mの対人距離を取る

６．ゴールエリア

① 公式フィニッシュエリアから出た選手は、1-2mの対人距離を取る。
② フィニッシュ直後で呼吸が荒いときは、対人距離を更に取る。
③ ビブは選手個人が、回収箱に投入する。
④ ビブを扱う際は手袋を着用する。

⑤ 使用したビブは消毒もしくは洗濯をする。
⑥ 観戦者は常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
⑦ 飲食物を提供する場合は、手指消毒をした上で、使い捨て手袋を使用する。

７．本部・電計室及び救護室
① 本部・電計室及び救護室に入る選手及び競技役員は、最小限とし、必ず常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
② 目からの感染防止のため、役員はフェイスシールドやゴーグル、サングラスを使用することが望ましい。
③ 選手の三密を避ける。

８．表彰式
① 選手、授与者とも手袋を着用する。
② 式典開始前に手指消毒を行い、握手やハグは行わない。
③ 報道員からの取材を受ける場合は、大会運営者の指示等により予め指定された場所でのみ対応する。また、対応時は、必ずマスクを着用し、相手との距離（できるだけ２ｍ、最低１ｍ）を保つ。なお、大会運営者の指示等に従わない者からの求めには応じない。

９．競技役員
① 当日の検温を実施し、37.5 度以上の人、体調の悪い人は業務の参加を認めない。
② 用具を共用した手袋で、目や鼻をこすらないように注意する。
③ 屋外待機場所においても、1m以上の対人距離を保つ。
④ 集団で作業する場合は、対人距離と作業者の呼吸の方向に注意する。
⑤ 作業で呼吸が荒くなった場合は、十分な対人距離を取る。
⑥ 弁当や飲み物を配布する場合は、手袋を着用する。
⑦ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒する。

１０．ジュリールーム
① 出入口に手指消毒薬を設置する。
② ジュリールーム使用の際は、30 分に 1 回以上、数分間、部屋のすべての空気を外気と入れ換える。
③ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒する。

１１．ゴールハウス
① 出入口に手指消毒薬を設置する。
② ゴールハウスに入る役員は最小限とし、必ず常時マスクを着用する。ネックウォーマーなどでも良い。
③ 30 分に 1 回以上、数分間、部屋のすべての空気を外気と入れ換える。

④ 机はできる限り並列にセットし、スタッフが向き合わないようにする。可能であれば、アクリル板等で衝立を設置する。

⑤ 可能であれば、アナウンスには別室を用意するか、パーテーションを設置するなどして 専用の区画を設ける。

⑥ 筆記用具は役員が持参する。

⑦ 共有用品･備品は、1 日の業務終了後消毒を行う。

⑧ 無線機器は、1 日の業務終了後消毒を行う。

⑨ 室内での喫煙を禁止する。

１２．仮発表公式記録の掲示

① 掲示板周辺は三密を避けるように各自注意する。

１３．テント村の設営について

① テントを設営する場合は各自、密にならないように対策をとる。

１４．海外からの帰国後の参加

① 選手･コーチは参加するレースの 14 日前までに帰国をしていること。

- 選手･コーチは外務省の指示に従い、14 日間は公共交通機関を使用せず自宅待機を行うこと。帰国後 14 日以内の選手は、レースに参加することはできない。また、14 日以内の公共交通機関を使っての移動も認められない。
- なお、上記項目は、外務省の措置およびそれに伴う SAJ 理事会の決定によりシーズン中に変更されることがある。また、商業目的の旅行等については、外務省が定める別の指示に従う。

② 大会開催者は、項目①を最新情報に合わせて大会開催要項に明記する。

③ 出場レース 30 日前以内に海外より帰国した場合は、入国日をエントリフォームに記載する。

- 大会開催者はアルペン委員会が定めたエントリフォームを使用するか、同様の情報を含むフォームを使用すること。